

広島県および広島県移動サービスネットワーク によるアンケート調査総括

松山大学人文学部 特任講師 鬼頭裕美

このたび、広島県と広島県移動サービスネットワークは、県内の移動支援・移動サービスの取組状況について、アンケート調査を実施しました。今回、この2つの調査について総括を行いました。

【調査概要】 アンケート調査

広島県(健康福祉局地域共生社会推進課)による調査

調査目的:①県内の活動状況の把握、②コロナによる影響の実態把握

調査対象:市町高齢者福祉担当課

調査方法:Web 調査(メール)

調査期間:2021年2月1日現在、(コロナによる影響は、2020年4月~2021年1月)

広島県移動サービスネットワークによる調査

調査目的:①移動サービス団体の把握、②コロナによる影響の把握

調査対象:市町社会福祉協議会、福祉有償運送事業者、4条ぶら下がり事業者

調査方法:郵送調査

調査期間:2021年2月10日~3月15日

◇2つの調査の総括にあたって◇

県全体の移動支援・移動サービスの実施状況を把握する試みは今回初めてとなります。今後の取組を検討するうえでとても大切なステップですが、以下の点は注意が必要です。

- 「移動支援」(県)、「移動サービス」(広島県移動サービスネットワーク)という言葉を用いて調査をしていますが、それぞれの言葉の定義を示していないために、回答者によって解釈が異なり、回答にばらつきや偏りが生じています。
例:移動支援「実施なし」と回答した4市町は、別の項目で、市民タクシー、通所A・C、福祉有償運送が「ある」と回答
- 背景として、移動・外出についての具体的な住民のニーズやニーズに対応する施策・支援・取組について、市町で網羅的に把握していない可能性があります。
- この総括では、「移動支援」を「道路運送法上の位置づけを問わず移動・外出を支援する車両を使った取組」と定義し、「移動サービス」を「4条ぶら下がり、福祉有償運送、交通空白地有償運送、許可登録不要の運送」と定義します。

1. 移動支援のニーズの高まりと背景

人口減少・高齢社会が進行するなか、地方圏の交通事業者の経営状況は非常に厳しく、今後必要な公共交通サービスを利用することができない地域住民が増加する、という危機的な状況にあります。また、地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により食糧品アクセス問題が社会課題となっています。地方では自家用車が「生活の足」であり、運転ができない人や免許を返納した高齢者は、日常生活で不便な思いをすることになります。県の調査によると、移動支援に対するニーズは高く、全ての市町が「地域住民等から移動支援に関してニーズがある」と回答しています。

2. 県内の移動サービスの現状と課題

2.1 広島県移動サービスネットワークの調査から

「移動サービスを実施している」と回答した 50 団体のうち、「4 条ぶら下がり」（訪問介護サービス等と連続して、または一体として行うサービス）が 64%（32 団体）、福祉有償運送が 14%（7 団体、うち社会福祉協議会 3）、許可・登録不要 8%（4 団体）、交通空白地有償運送 6%（3 団体）、介護保険の総合事業を活用したものは 1 団体のみでした。

2.2 広島県の調査から

19 市町が「移動支援を実施している」と回答し、「実施していない」と回答した 4 市町においても、実際は何らかの移動支援があることが分かりました。介護保険の総合事業で移動支援を実施しているのは 5 市町です。広島市と廿日市市では通所 B において住民主体の移動支援が行われています。その他、市町で実施している支援として、コミュニティバスや乗合タクシーの運行、タクシー券交付、サロン等送迎に対する保険料の補助があります。広島市のように、障害者（児）移動支援事業、地域主体の乗合タクシー等導入・運行支援、通所 B と重層的に事業が展開されている市町もありますが、多くの市町は重層的な支援とは言い難い状況です。市町の一部地域のみで実施されているケースもあり、実際には移動支援のない地域も少なくないと考えられます。

2.3 2つの調査による移動支援の取組の整理

県内では、主として移動に困難を抱える要支援・要介護高齢者や障がいのある方に対し、4 条ぶら下がりあるいは福祉有償運送といった移動サービスが、社会福祉協議会や NPO 法人、民間介護事業所によって提供されています。あるいは、公共交通のない地域では、市町がバスや乗合タクシーの運行、タクシー券を交付したりして、買い物や通院の支援を行っています。総合事業を活用した取組は少なく（7 市町）、住民主体の取組はさらに少ない（5 市町）ですが、市町が運営に関与していない場合、情報を把握していない可能性も考えられます。

3. 新型コロナウイルス感染症による影響（調査対象期間：2020年4月～2021年1月）

3.1 利用の動向

移動サービスは、自力で移動・外出が困難な人にとって必要なサービスですが、この間、利用者数や運行本数が減少した、もしくは変化しなかった、という傾向にあります。利用が減った理由として、余暇活動の縮小だけではなく、受診控えもみられました。広島県移動サービスネットワークの調査では、前年度比25%～70%減という団体が目立ちます。特に、初めて緊急事態宣言が出された2020年4月からの半年間はその傾向が顕著でした。運行そのものを中止した団体や委託先もありますが、多くは感染対策（マスク着用、体温測定、車内換気、消毒、感染地域や県外往来者との接触把握など）を講じながらサービス提供を継続しました。

3.2 実施上の課題と自治体による支援

運行の判断基準も、団体の判断に委ねられ、ほとんどの団体は「利用者・運転者の感染の不安」を課題として感じていたと回答しています。また、当時はマスクも手に入りにくい状況で、感染対策用消耗品の確保も課題でした。県の調査によると、13の市町が委託先や団体に対して、何らかの支援を行っています。しかし、広島県移動サービスネットワークの調査によると、26%の団体はまったく支援を受けなかったと回答しており、市町の支援がサービス実施団体に広くいきわたっていたわけではありません。

3.3 利用者への影響

外出を控えた利用者については、心身両面へのネガティブな影響がみられ、特に4条ぶら下がり
の移動サービスでは、「不安感の増大」47%、「生活リズムの崩れがある」47%、「認知症の進行」25%、「フレイルの進行」19%、「体調を崩した」19%でした。

この結果は、外出自粛が要請される中であつても必要な移動・外出があり、支援の継続または代替となる支援を検討する必要があることを表しています。今後、第6波や第7波が来ないとも限りません。災害時や緊急時に備えて日常的に、実施主体と市町が住民の移動・外出ニーズについて情報共有することも重要と考えられます。

4. 「地域共生社会」の実現の観点から「住民主体」の移動サービスを考える

4.1 「地域共生社会」の実現に向けた新たなコミュニティの醸成

県では、高齢者、障害のある方、子ども・子育て世代をはじめ、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割をもち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことができる包摂的なコミュニティ、地域や社会をつくる「地域共生社会」の実現に向けて動き出しています。様々な生活課題に対して、公的なサービスだけでは対応できないため、住民と多様な主体が協働したインフォーマルな支えあいによる新たなコミュニティづくりを進めていこうとしています。

県内市町では、高齢者サロンや子育てサロンなどの活動が行われていますが、通う手段がないままサロン等の参加者が減っている地域もあるのではないのでしょうか。現在3市町では、総合事業を活用した通所型サービスに対して送迎を行っている、と回答しています。全国的にみると、サロン等への参加や買い物を目的とした住民主体の移動支援の取組が少しずつ広がりを見せており、県内市町においても通いの場へのアクセスの把握と確保が必要と考えられます。

4.2 住民主体の活動を創出・支援するために

また、地域共生社会で提唱される「住民主体」は、運営すべてを住民が担う、住民の自主性に任せる、ということではありません。国・自治体・コミュニティ・住民組織という連携が欠かせません。「時間的に参加可能な内容であれば、ボランティアや地域活動に参加したい」と考えている人の割合は県全体で46%です。待ったなしの超高齢社会、住民の意欲を引き出し、活動にまで発展させるには、ともに考え汗をかくプロの存在が要となります。移動サービスの創出には福祉と交通両面での知識、関係部局との調整・交渉が必要です。生活支援コーディネーターや協議体を活用した仕組みづくり、担い手確保に期待が向けられます。社会福祉法人や自治会など地域の既存組織と協働とする方法もあります。福祉有償運送団体の多くは赤字です。市町が補助する場合がありますが、各市町の財政状況や移動支援の位置づけによって支援の仕方は大きく異なります。介護保険の総合事業に位置付け、財政基盤を確保するなどの工夫が必要です。

4.3 「社会参加」をかなえるソーシャルキャピタルとしての移動サービス

地域共生社会の実現という観点では、住民参加による移動サービスは、衰退する交通サービスの代替が目的ではありません。移動サービスは、住民の「社会参加」を促進する仕組みであり、ソーシャルキャピタルです。「社会参加」の先には「交流」や「つながり」がうまれます。これは利用者のみならず担い手にとっても同じです。「助ける／助けられる」の固定した関係ではなく、それぞれが「参加」し「支え合う」ことで、「生きがい」や「役割」をもち、生き生きと暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現につながります。「社会参加」は、結果的に一

次予防（介護予防）や0（ゼロ）次予防となり、メンタルヘルスケアや健康格差への対策となります。多様な「参加」「活躍」「役割」の仕組みをつくったり、持続可能性を担保したりするのは、県・市町の大きな役割といえます。

【参考文献】

広島県健康福祉局地域共生社会推進課（2020）『広島県地域福祉支援計画』

農林水産省「食料品アクセス（買い物弱者・買い物難民等）問題ポータルサイト」
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/syoku_akusesu.html

NPO 法人全国移動サービスネットワーク（2017）「訪問型サービスDにかかる市町村意向調査および相談・開発支援報告書（概要版）総合事業で移動・外出支援を！～地域のニーズと資源に合わせて制度を使う～」

NPO 法人全国移動サービスネットワーク（2021）「住民参加による移動サービスの創出・発展と高齢者に及ぼす効果に関する調査研究 住民参加による移動サービスの創出・発展に向けて 事例に学ぶ運営支援のあり方」